

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区三十三間堂通り644番地2	平成26年 7月29日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 東山ホールディング 代表取締役 久保 賢二 電話075-541-1234
--	---

主たる業種	ホテル					細分類番号	7	5	1	1	
事業者区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ			
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで										
基本方針	エネルギー消費効率の改善と廃棄物排出量の削減を図り、3.0%以上のCO ₂ 排出量の削減を行う										
計画を推進するための体制	社内にて毎月定例委員会で状況を報告し、社内全体の削減意識を高める										
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	3,988.6トン 4,059.1トン	3,806.8トン 3,806.8トン	3,931.3トン 3,931.3トン	3,877.5トン 3,877.5トン	-2.9 パーセント -4.6 パーセント					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価					機器の適正な運転管理に努めたが、客室半間平均照度が基準年度より9.25%上昇し冷房・暖房負荷が増加したが、23年7月より客室照明をLED化した為減少する					
	原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率			
		全館	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積 27359m ²)	149.00	139.14	143.69	142.09	-4.94 パーセント			
			事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価					機器の適正な運転管理に努めたが、客室半間平均照度が基準年度より9.25%上昇し冷房・暖房負荷が増加したが、23年7月より客室照明をLED化した為減少する					
		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
63.0 モン		63.0 モン	63.0 モン	63.0 モン							
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度					機器の適正な運転管理に努めた					
	(24)年度					客室照明ハロゲン球からLED球に変更するための予算計画を行なった					
	(25)年度					客室全室(189室)照明ハロゲン球からLED球に7月より交換する					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容					通勤での自家用車は、禁止しています					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	客室リネン・タオル類の交換を通常毎日行っていたところ、交換不要のお客様に関しては備え付けカードをベッドの上に置いて頂く事により必要な際のみのサービス提供に平成23年9月1日より実施する										
特記事項	平成25年2月22日に代表取締役の変更あり										

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。